

津山市議会ってどんなところ？

しら 調べてみよう！ つやましぎかい 津山市議会のこと

- 1 市議会議員ってなに？
- 2 市民と市議会と市長の関係は？
- 3 市議会のしくみはどうなっているの？
- 4 議会の進め方はどうなっているの？
- 5 市民の願いはどうやって議会に届けばいいの？
- 6 話し合いの様子を見ることはできるの？
- 7 これまでの話し合いの記録を見ることはできるの？
- 8 津山市議会の活動状況を知るには？

津山市議会について、わからないこと、もっと聞きたいことがあれば、

議会事務局まで連絡してください。

津山市議会事務局

〒708-8501 津山市山北520

電話：(0868) 32-2140

FAX：(0868) 32-2160

電子メール：gikai@city.tsuyama.lg.jp



1. 市議会議員ってなに？

津山市をもっと住みやすいまちにするには、どうしたらよいでしょうか。

小学校では、クラスのことはクラス全員で話し合って決めます。

同じように、津山市に住んでいるみんなで意見を出し合って考えるのが、

本当は一番よいやりかたです。

でも、津山市には約10万人の人が住んでいます。

そんなにたくさんの市民が、一度に集まって話し合うのは大変です。

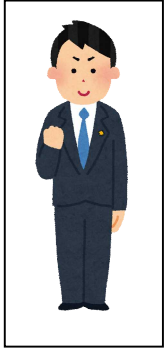
そこで、18歳以上の津山市民が選挙をして、

わたしたち市民の代表者を選んで、

その代表者が集まって話し合うことにしているのです。

この代表者を「市議会議員」といい、

話し合いをするところを「市議会」といいます。



市議会議員は市民の代表



(1) 議員の数・・・ 条例（＝市のきまり）で決められています。

今の津山市議会では25人です。

(2) 議員の任期・・・ 4年

(3) 議員になれる年齢・・・ 25歳になると、選挙に立候補できます。

(4) 議長と副議長

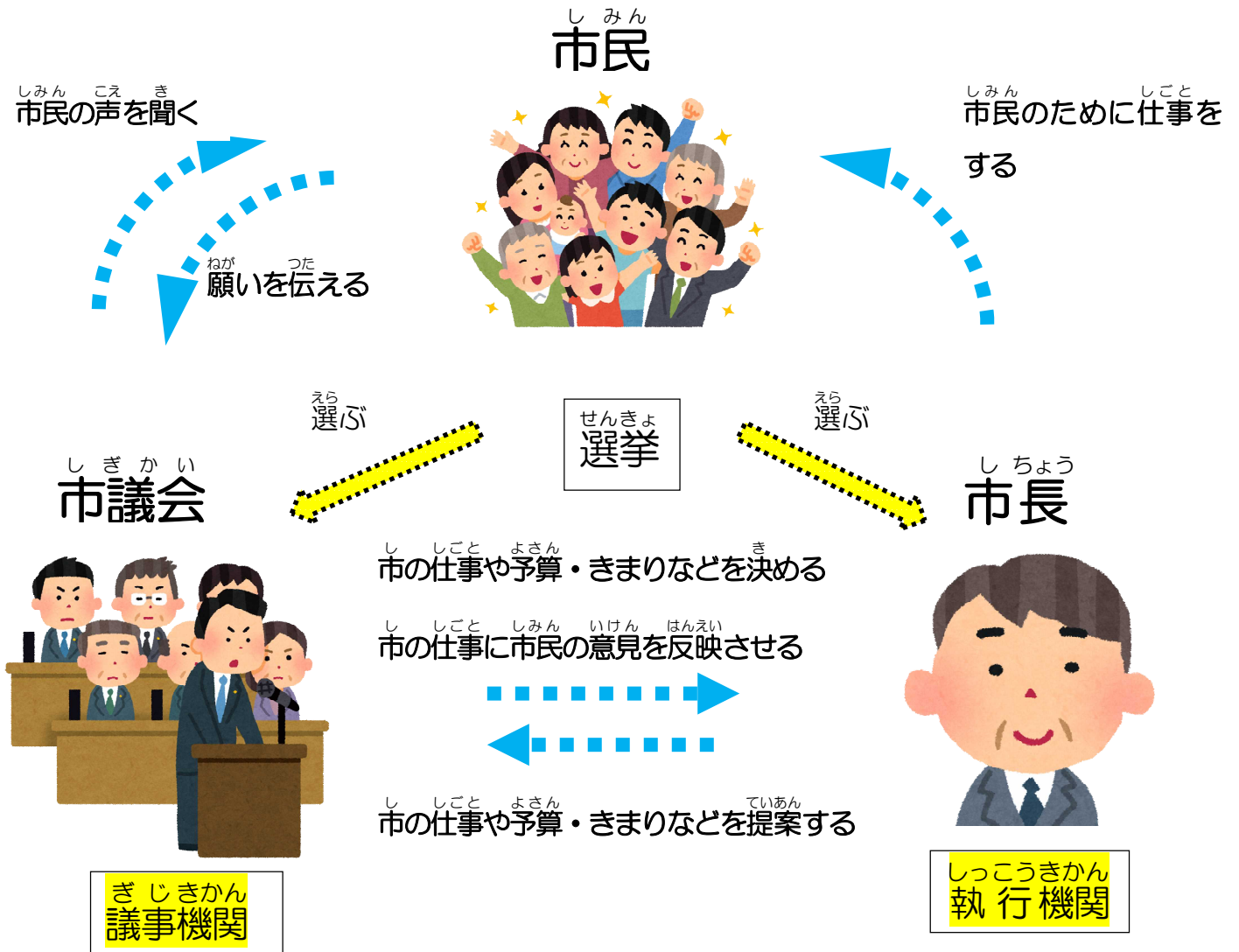
議長・・・ 本会議などの進行役をします。

市議会の代表としていろいろな会議や行事に出席します。

副議長・・・ 議長を助ける役割をします。

議長が出張などでいないときは、議長の代わりをします。

2. 市民と市議会と市長の関係は？



市役所は、市民の生活のために大切な仕事（例えば、道路や学校を造ることなど）をしています。この仕事を「市政」といいます。

市政には、市民の意見が十分反映されなければなりません。

市民は、選挙で選んだ代表者の市議会議員や市長に市政を任せることとなります。

市議会は、市政の進め方を決めたり、市政が市民のために正しく行われているかを

確かめたりする仕事をしていて、これを「議事機関」といいます。

しぎかい しせい すす かた まも じっさい しごと しちょう きょういくいいんかい
市議会で決めた市政の進め方を守って、実際に仕事をするのが、市長や教育委員会

などです。これを「**執行機関**」といいます。

しぎかい しちょう しっこうきかん たいとう たちば はな あ
市議会と、市長などの執行機関は、対等の立場でおたがいによく話し合いながら、

つやまし どりよく
津山市をよりよいまちにするために努力しています。

しちょう しぎかいぎいん
市長や、市議会議員は、
しみん たいせつ しごと
市民のために大切な仕事を
してくれているんだね。

わたしたちも、18歳になったら、
ちゃんと投票に行かなくちゃね！！



3. 市議会のしくみはどうなっているの？

(1) 定例会と臨時会

市議会には、**定例会**と、**臨時会**があります。

定例会・・・毎年、3月・6月・9月・12月の年4回、定期的に開かれます。

臨時会・・・定例会以外に、特に必要があるときには臨時会を開きます。

(2) 本会議と委員会

★本会議

定例会や臨時会で、議員全員が

議場に集まって話し合う会議を

本会議といいます。

本会議では、津山市の仕事、

お金の使い方、大切なきまりなどを決めます。

★委員会

本会議だけでくわしいことまで話し合いをしていると、たくさんの時間が
かかります。そこで、本会議とは別に、何人かの議員がグループを作り、
市の仕事を分けて専門的に話し合いをする会を作っています。

これが「**委員会**」です。

委員会には、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会があります。



《本会議のようす》

① 常任委員会

津山市には、4つの常任委員会があります。

議員は、必ず次のどれかの常任委員会のグループに入っています。

【総務文教委員会】

市政全体の計画や税金の使いみち、教育などについて話し合います。

【厚生委員会】

健康で安心な生活のためにはどうすべきかについて話し合います。

【産業委員会】

農業や林業、商工業、観光などについて話し合います。

【建設水道委員会】

道路や上下水道の整備など、まちづくりの進め方を話し合います。

② 議会運営委員会

本会議などの進め方やルールを決めます。



《常任委員会のようす》

③ 特別委員会

議会の活動で特に重要なことを話し合うために作られている委員会です。

今は、議会を活性化させるための特別委員会と、広報に関する特別委員会があります。

4. 議会の進め方はどうなっているの？

本会議

★本会議が開会されます。

(半分以上の議員の出席が必要です)

★議案(執行機関が「こうしたい」ということ)を本会議に提案します。

★市長または副市長が、議案を提案した理由や内容を説明します。

★議員が議案の内容などについて質問し、市長や部長などが答えます。

★議案を、委員会のグループ別に分けて、審査をお願いします。



委員会

★市の担当者が議案について説明します。

★出席委員が、議案についてくわしく調べて話し合います。

★議案に賛成か反対か、委員会での考えを決定します。

本会議

★委員会で話し合った結果を報告します。

★委員会の報告をもとに話し合います。

★議案に賛成か反対かを最終決定します。

★本会議を閉会します。

1 白石まこと	2 上山 はるみ	3 寺坂典子	4 高橋寿治	5 ほかその 千晶	6 丸尾 勝
7 河村美典	8 政岡大介		9 三浦ひらく	10 勝浦正樹	11 政岡哲弘
12 松本義隆	13 金田稔久	14 広谷桂子	15 秋久憲司	16 近藤吉一郎	
	副議長 田口浩二	19 岡田康弘	20 森岡和雄	21 吉田耕造	22 末永弘之
23 津本辰巳	24 原 行則	25 河本英敏			議長 中島完一
賛成 15		反対 9		表決総数 24	

≪最終決定の採決画面≫

(写真は令和5年12月議会のもの) ≫

※本会議の開会から閉会までは、およそ25日程度かかります。

5. 市民の願いはどうやって議会に届けばいいの？

市政について、「こうしてほしい」と思う要望や意見を、文書にして、議員をとおして市議会に出すことができます。これを「**請願**」といいます。

請願として提出されたものは、その内容を調べて議会で話し合い、その結果採択された場合は、市政に反映できるよう努めます。

また、議員をとおさずに、市議会に直接文書を出すこともできます。

これを「**陳情**」といいます。

そのほか、市議会が主催する議会報告会(意見交換会)でも意見をお聞きしています。

6. 話し合いの様子を見ることはできるの？

本会議や委員会で話し合いをしているところを見学することができます。

これを「**傍聴**」といいます。車いすでの傍聴もできます。

また、本会議の様子は、テレビ津山の放送(録画中継)や、インターネットでの

生中継でも見るすることができます。



← 《議場の傍聴席》

写真の一般席(71席)のほか、

車いすの方などが傍聴できるスペースもあります。

《実際に傍聴されている様子》 →

本会議は、事前に申し込みをしなくても、

だれでも傍聴できます。



